

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2013-98936(P2013-98936A)

【公開日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-025

【出願番号】特願2011-242807(P2011-242807)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 3

H 04 M 1/00 Q

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月17日(2014.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の通信装置と通信可能な撮像装置であって、

撮像指示もしくは画像の再生指示に応じて、前記第1の通信装置と第2の通信装置との間で画像を転送するための通信形態へ変更するよう前記第1の通信装置に要求する第1の要求手段と、

前記第1の通信装置と前記第2の通信装置との間が、画像を転送するための通信形態へ変更されたことに応じて、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像を前記第1の通信装置に転送する転送手段と、

を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記第1の通信装置と前記第2の通信装置との間の通信形態に関する第1の情報を取得する第1の取得手段を更に有し、

前記第1の要求手段は、前記第1の取得手段により取得された前記第1の情報に応じて、前記変更を前記第1の通信装置に要求することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記転送手段は、撮像停止もしくは再生停止の指示に応じて、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像の前記第1の通信装置への転送を停止することを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

撮像停止もしくは再生停止の指示に応じて、前記第1の通信装置と前記第2の通信装置との間を、前記第1の要求手段による要求が行われる前の通信形態に戻すように前記第1の通信装置に要求する第2の要求手段を更に有することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記第2の通信装置の機器情報を取得する第2の取得手段を更に有し、
前記転送手段は、前記機器情報に応じた画像を前記第1の通信装置に転送することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記機器情報に応じて、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像に対して所定の画像処理を実行する実行手段を更に有し、

前記転送手段は、前記実行手段により前記所定の画像処理が施された画像を前記第1の通信装置に転送することを特徴とする請求項5に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記機器情報は、前記第2の通信装置が再生可能なフレームレート情報、解像度情報、および、前記第2の通信装置の画面のサイズ情報のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項5または6に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記撮像指示もしくは前記再生指示を前記第1の通信装置から受信する受信手段を更に有し、

前記受信手段により前記撮像指示もしくは前記再生指示が受信されたことに応じて、前記第1の要求手段は、前記第1の通信装置と第2の通信装置との間で画像を転送するための通信形態へ変更するよう前記第1の通信装置に要求することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記第2の通信装置と第3の通信装置との間の通信形態に関する第2の情報を取得する第3の取得手段を更に有し、

前記第3の取得手段により取得された前記第2の情報を応じて、前記第2の通信装置と前記第3の通信装置との間で画像を転送するための通信形態へ変更するよう前記第1の通信装置に要求する第3の要求手段を更に有することを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項10】

撮像装置と通信可能な通信装置であって、

前記撮像装置に撮像もしくは画像の再生を指示する指示手段と、

前記指示手段による前記指示が行われた場合に、前記通信装置と他の通信装置との間で画像を転送するための通信形態となるように通信形態を変更する変更手段と、

前記変更手段による変更後に、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像を前記他の通信装置に転送する転送手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項11】

前記撮像装置から、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像を受信する受信手段を更に有し、

前記転送手段は、前記受信手段により受信された画像を前記他の通信装置に転送することを特徴とする請求項10に記載の通信装置。

【請求項12】

前記通信装置と前記他の通信装置との間の通信形態に関する情報を前記撮像装置に通知する第1の通知手段を更に有することを特徴とする請求項10または11に記載の通信装置。

【請求項13】

前記他の通信装置の機器情報を前記撮像装置に通知する第2の通知手段を更に有することを特徴とする請求項10から12のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項14】

第1の通信装置と通信可能な撮像装置の制御方法であって、

撮像指示もしくは画像の再生指示に応じて、前記第1の通信装置と第2の通信装置との間で画像を転送するための通信形態へ変更するよう前記第1の通信装置に要求する要求工

程と、

前記第1の通信装置と前記第2の通信装置との間が、画像を転送するための通信形態へ変更されたことに応じて、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像を前記第1の通信装置に転送する転送工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項15】

撮像装置と通信可能な通信装置の制御方法であって、

前記撮像装置に撮像もしくは画像の再生を指示する指示工程と、

前記指示が行われた場合に、前記通信装置と他の通信装置との間で画像を転送するための通信形態となるように通信形態を変更する変更工程と、

前記変更工程による変更後に、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像を前記他の通信装置に転送する転送工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項16】

コンピュータを請求項1から9のいずれか1項に記載の撮像装置として動作させるためのプログラム。

【請求項17】

コンピュータを請求項10から13のいずれか1項に記載の通信装置として動作させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成する本発明に係る撮像装置は、

第1の通信装置と通信可能な撮像装置であって、

撮像指示もしくは画像の再生指示に応じて、前記第1の通信装置と第2の通信装置との間で画像を転送するための通信形態へ変更するよう前記第1の通信装置に要求する第1の要求手段と、

前記第1の通信装置と前記第2の通信装置との間が、画像を転送するための通信形態へ変更されたことに応じて、前記撮像装置において撮像している画像、もしくは再生している画像を前記第1の通信装置に転送する転送手段と、

を有することを特徴とする。